

くらしのカレンダー

6/1 土赤口	[水道週間・7日][気象記念日][電波の日] [電波法違反防止旬間・10日][まちづくり月間・30日] [土砂災害防止月間・30日][かけ崩れ防災週間・5日]	10月 先勝	[時の記念日][交通安全家庭の日]
2日 大安	◆桂屋商事(今町) ◆(株)長岡高助中之島SS (猫興野・☎66-4488) (灰島新田・☎66-3245) ⑨霜島医院(☎62-0579) ⑩石川医院(☎66-2140)	11日 火友引	■停電 午前9時～正午 中之島第七の全部・中之島第五の大部分・中之島第四・第六・猫興野の一部 ■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 [入梅]
3月 赤口		12日 水先負	
4日 火先勝	■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 [歯の衛生週間・10日]	13日 木仏滅	
5日 水友引	[世界環境デー][環境週間・11日]	14日 金大安	
6日 木先負		15日 土赤口	■健康相談日 午前8時30分～正午 役場保健室 ■消防団規律操法訓練(半数出勤) 午後1時30分 中野公民館グラウンド
7日 金仏滅	[計量記念日]	16日 土先勝	◆中之島村農協中央SS ◆皆庄産業(株)見附バイパスSS (中之島第7・☎66-5395) (今町4丁目・☎66-5100) ⑪堀医院(☎66-2133) ⑫岩崎医院(☎62-1122) [父の日]
8日 土大安	■中之島・今町大嵐合戦(～10日) [金融機関休業日]	17日 月友引	
9日 日赤口	■県スポ駅伝競走大会 役場前9時出発 ◆(株)浅野藤吉商店中之島SS ◆(株)小林石油中之島インターSS (中之島第6・☎66-4327) (五百刈・☎66-6328) ⑬小林医院(☎62-0562) ⑭佐々木医院(☎62-2357)	18日 火大安	■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 [海外移住の日]

④マークは休日在宅当番の内科医 | 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
⑤マークは休日在宅当番の外科医 | 時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事

時の記念日

六月十日は「時の記念日」。

その昔、天智天皇が初めて水時計を使った西暦六七一年四月二十五日、太陽暦の六月十日に当たるところから決められたものです。

時の刻み方も水時計・日時計などから最近では水晶に電気を通し発振させると、その間隔が一定であることを利用した水晶時計に至るまで高度な発達を遂げました。

特に水晶時計は日本が世界にさきがけて開発したもので、正確、電池式だからゼンマイを巻く必要なしという長所を兼ね、時計のシンボルであった針まで追放するという画期的なものまで現われてきました。最近では、計算機やカレンダー、世界主要国の時刻表示など、計算機やカレンダー、世界主要国の時刻表示

おもな内容

- ・3月定例村議会一般質問から②～⑥
- ・臨特会から⑦
- ・中国残留孤児の身元引受人募集⑦
- ・明治・大正天皇の御衣、村へ寄贈⑨
- ・山田誠一さんが勲六等瑞宝章受賞⑨
- ・村史編さんこぼれ話⑬
- ・野球シーズン到来⑭
- ・くらしのカレンダー⑮

消防車・救急車の要請・無憂苑斉場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

広報 なかのしま

昭和60年 5月 No.141

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
(〒954-01 ☎0258(66)2270)



薬師琉璃光如来「開眼法要」

▲修復された薬師如来

▲修復前の薬師如来

▶開眼法要の様子

村民憲章

(昭和五十六年八月八日制定)

- 一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう。
- 一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかよう家庭と村をつくりましょう。
- 一、わたくしたちは、伝統を生きかし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

三月定例村議会
一般質問から

三月定例会の本会議が三月十一日午前十時から開かれ、村政に対する一般質問が四議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。



みんな仲良しお友達
(中之島保で)

上通保育所(申し込み五十九名)や中通保育所(申し込み五十七名)から転入所させなければならなかったのか。現実には、本村から村外の私立幼稚園に十九名の幼児が入園していると聞いているが、一六〇名の定員を確保するために、定員内の他の保育所から転入所させれば事足りるという安易な考え方は、この問題解決には程遠いと考える。村長はこの事態に対してどのように対応されたのかお考えを伺いたい。

五十嵐亮一議員



保育所行政について

▼新築された中之島保育所は、定員を一四〇名から一六〇名に拡大して、四月からスタートすることになったが、管内の六十年入所申し込み児童は一三八名で定員を大きく下廻る形となった。このため、上通保育所から十一名、中通保育所から五名、計十六名の児童を中之島保育所に転入所させて、ようやく定員に近い一五四名を確保されたが、なぜ、入所申し込み児童数が六十名の定員内にある

【斎藤村長】中之島保育所の定員(一六〇名)確保にどのように対処したかということですが、現実には管内の入所申し込み児童は一三八名でした。せっかく、これまで県や厚生省に陳情してようやく一六〇名の定員を確保したので、せめて一五〇名程度にしたいということで私立幼稚園の入園児をはじめ、要保育児の再調査など積極的に行いましたが、遺憾ながらそれぞれ事情があるため、当面の措置として、保護者の同意を得て上通地区の中興野部落から十一名、中通地区の杉之森部落から五名、計十六名の児童をそれぞれ中之島保育所へ転入所させ、一五四名としたものです。

▼一、企業誘致についてどのように取り組まれているかお尋ねしたい——ほかの議員からもこれまで何回となく質問があったが、村長はそのつど大規模工場団地の造成は、村の財政事情からして、当分のない所に先行投資はできないと答弁されてきた。しかし、最近、五ヘクタール以上二十ヘクタール未満の小規模開発による農村工業的企業の導入を図りたいといわれているが、具体的にどのように取り組まれ、また、どのように進展しているのか。

既に、隣りの見附市では農村地城工業導入促進法による工業団地造成ということで、昨年暮れ七ヘクタールの認容が決まり着々と前進している。企業誘致は村活性化の大きな原動力となることは論を待たないが、これが絵に書いた餅に終わるかどうかは、村長の決断にかかっていると思う。お考えを伺いたい。

二、他町村役場職員等との人事交流についてお尋ねしたい——昔から「可愛い子には旅をさせろ」という例えがあるが、前途ある若い職員を他町村役場あるいは銀行等の民間企業へ出向させ、他町村の行政や住民に接するマナー等幅広く学ばせることは、村活性化につながる大きな原動力になると考えるが、村長のお考えを伺いたい。

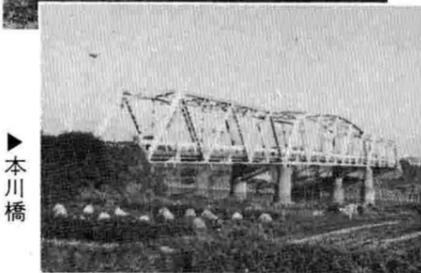
市計画区域に隣接する地域でなければならない等、いろいろの条件がついています。企業誘致については、昨年六月、議会の皆さま方のご協力により工場設置奨励条例を制定し鋭意努力していますが、今現在、誘致に至っていません。しかし、今後とも引き続き努力してまいります。なお工場団地造成については、遺憾ながら今の厳しい財政事情から、当分のない先行投資は困難です。受け入れ企業の目処が着いた段階で、出来る限りの便宜助成を図っていく考えです。

二、他町村役場職員等との人事交流をはかつてはということですが、県から市町村へ職員を派遣する例はありますが、町村ではあまり例を聞きません。本人が希望すれば別ですが、村としては考えておりません。

地蔵堂線に接続し、分水町と中之島村を結ぶとともに燕市や吉田町へも通じる重要路線となっている。近年、特にこの方面への交通量は多く、産業道路として、また、通勤道路として重要な役割を果たしている。しかし、この路線にかかる万盛橋は、幅員三メートル(延長一八〇メートル)と狭いために交通渋滞をきたし、地域発展の障害となっている。本路線の県道昇格は、本村北部地域の開発・発展にかかわる重要路線として、住民は大きな期待を寄せている。昨年七月頃、村長と分水町長の間で協議が行われ、関係する村道及び町道の県道昇格と改修工事について陳情されたと聞か、その見通しはどうか伺いたい。

二、本川橋(見附・分水線)の重量制限に絡む同橋の架け替え見通しについてお尋ねしたい——本川橋は昭和十年に架けられたものだが、老朽化が進み危険なため、昭和五十六年から一四トン、更に昭和五十九年夏頃からは一〇トンの重量制限を行い、今日

万盛橋



本川橋

道路行政について

小林 光栄議員



▼一、村道西野万盛橋線の県道昇格についてお尋ねしたい——分水町熊之森を結ぶ西野万盛橋線は、燕

に及んでいる。同橋は、北陸高速道中之島見附インターを下り、中之島村を経て西浦原方面へ通ずる基幹道路として、また、本村のこの方向への経済道路に架かる橋として重要な位置を占めている。村長は分水町と協議をされ、老朽化が進み危険度の増している本川橋の架け替えについて積極的に促進された

【斎藤村長】一、村道西野万盛橋線の県道昇格については、昭和六十年途中で決定する見込みです。起点は西野専正寺坂の登り口から、終点は分水町熊之森の農免道路に接続する二、五二七メートルで、うち中之島村地内が一、七四六メートル、分水町地内が七八一メートルです。なお、この狙いは、狭隘をきたしている万盛橋の架け替えを、県の力でやっていただくことにあります。

二、本川橋の架け替え見通しですが、いままでの話では、まず、万盛橋を架け替え、それを代替道路とした後、本川橋の架け替え工事にかかるということでしたが、最近では老朽化が進み、重量制限も一〇トンにまで落とすという危険な状態になったことから、関係する三条・巻の両土木事務所、分水町及び中之島村の四者で協議の結果、本川橋の架け替え工事を先にやることになりました。なお、今の橋はそのままにして、下流約五十メートルの箇所幅員十メートル(うち両サイドに歩道一メートル)の橋を架ける構想です。完成には十年ぐらいかかりますが、重要路線のため、早期に完成させたいということで、六十年途中で県単事業として調査費をつけることになっていきます。



堀 一郎議員

地方行革大綱への 対応について

三月十二日付県総務部長通知による地方行革大綱は、自治省が作成し閣議了承を得て地方公共団体に
おける行政改革推進の方針が示されたものだが、私
は地方自治と住民の暮らしを守る立場から、これは
重大な問題と考えている。

この大綱は地方行政の実を挙げると称し、民間有
識者を中心とした行政改革委員会と首長を本部長と
する行政改革推進本部の二つの組織をつくるよう指
示している。国の行革審がそうであるように、これ
が村で設置されるとなると、本来、住民の選挙で選



役場窓口

ばれて地方行政事務の権限を持つ議会と首長の上に
立つことになり、正に地方自治権の浸害という重大
な内容を持つ組織になると考えられるが、村長をは
じめ村当局はどのように理解されているのか。

国の狙いは、一言で言えば国の財政負担を今後地
方と住民に押し付けようとするものであり、君知事
も去る二月二十六日、共産党の代表に対して地方行
革の押し付けには批判的な見解を述べているが、村
長も、地方自治と住民の暮らしを守る立場から、県
総務部長通知に対しては、これを拒否する回答を行
うとともに天下一の行政改革委員会等の設置は行わ
ないようお願いしたい。これに対する見解を得たい。

【斎藤村長】本村としてもこれまで職員の見習い管理
や各部間の経費削減等、できる限りの行革を実施し
ており、今更という気もするが国・県の方針であり
設置せざるを得ないと考えています。隣接町村の状
況をみても、与板町・和島村・三島町は三月議会に
行革委員会設置条例を提案する模様であり、また、
県内町村の動きも大方設置の方向にあるので、本村
だけが設置しないというわけには行かないと考えて
います。地方行革大綱を含めて郡内四町村で慎重に
検討のうえ、四月に臨時議会をお願いし提案したい
と考えています。

中之島保育所の 定員割れへの対応について

▼五十嵐議員からも質問があったが、中之島保育所
は定員を一四〇名から一六〇名に変更されたが、申

るが、汚水が進み問題になっている。私は魚が好き
でよく取って食べるが最近、油臭くて食べられな
い。また、昨年は川一面に魚が浮いたという事実も
見ている。下流に住み、この水を利用して生活して
いる住民は、汚染される中之島川に神経を尖らせて
いるが、中之島川の汚染度と用水に与える影響はど
うか。

二、浄化槽設置の義務付けと補助金についてお尋
ねしたい——六十年度の村子算をみると、下水路整
備対策費はかなり増額されているが、本村も都市化
が進み団地化も進んでいることから、更に一歩進め
て、汚染の源とも言える団地や企業の汚水対策を進
める必要があると痛感する。村はこれらの団地や
企業に対し、補助金を交付して浄化槽の設置を義務
付けるお考えはないか。

【斎藤村長】一、中之島川は汚水専用の川にしたい
と考えているが、現実にはその水を用水に反復利用
しなければならない地域もあって、周辺集落から流
入する汚水対策には苦慮しているところだ。しか
し、毒性のものは混入しておらず、用水への影響は
ないと聞いていますが、できるだけこの汚水を解消
したいということで、現在、信濃川から取水する長



葦沢 文一議員

中之島川の汚水対策について

▼一、中之島川の汚染と用水の影響についてお尋ね
したい——中之島川は、近年改修整備も行われてい



水質検査が実施される蒲田橋付近



給食の様子(中之島保で)

し込みが少なく定員割れとなった。その原因につい
て、村当局は一六〇名の定員が多すぎるとお考えか
どうか。また、その実態をどのように把握され、ど
のような根拠から一六〇名の定員に変更されたのか、
まずお聞きしたい。

次に、定員割れの対応等として若干提案申し上げ
たい。私の調査では、この原因は圧倒的に保育料が
高いことと、未満児(三歳未満の乳幼児)を入所対
象から除いていることである。もっと未満児の入所
に目を向けることと、長時間保育についても充分考
えて定員の確保を図るべきだと思う。

特に、未満児に対する保育料は三歳以上児に比べ
て高額であるが、新潟市では未満児の高い部分につ
いての保育料を軽減して入所児を増やしているとい
っている。当然、この保育料の軽減を行うとすれば、
国の行革審の目玉である大幅な補助金カットの方針
と対立することになるが、現実に入所児を増やして
いる例もあるので、本村でも地方行革と称する補助
金カットに対して闘われ、新潟市と同様な未満児の
保育料の軽減を行い、定員確保を図るべきだと考え
るが見解を得たい。

呂補助植管の再生工事に力を入れているのもその一
環です。なお、汚染の検査状況については、大竹保
健衛生課長から答弁させます。

【大竹保健衛生課長】五十九年度に中野地先の蒲田
橋橋下で行った水質検査結果は、五つほどある検査
項目のうち、水質汚染の指標といわれるBOD(生
物化学的酸素要求量)の数値が、最低で一・九ミリ
グラム・最高でも五・七ミリグラムであり、基準地
の八ミリグラムを下回っております。

二、確かに団地や企業からの排泄物で、中之島川
が汚染されることは解かりますし、その対策として、
村で団地や企業に補助金を出して浄化槽の設置を義
務付けることは望ましいことだと思いますが、いま
の厳しい財政事情では、なかなか困難であります。

企業誘致について

▼企業誘致の先行投資についてお尋ねしたい。
村長は提案説明の中で公害のない企業誘致を述べ
られているが、どこの市町村でも財源があって土地
造成等の先行投資を行っているところはなく、すべ
て借入金に依存しているのが実態だと思う。要はや
る気があれば企業も進出するし、やがては村財政も
豊かになり、活力も生まれてくると思う。企業誘致
については、ここ数年他の議員も質問されてきたが、
村長はこれをどのように受けとめ対応されているか。

【斎藤村長】さきほど、五十嵐議員の質問にお答え
したことに尽きますのですが、その際、五ヘクタール

以上二十ヘクタール未満の土地開発条件に説明不足
がありましたので補足します。一、市街化区域に
隣接する地域。二、駅舎がある集落地。三、合併前
に役場庁舎または支所がある集落地。四、農業投資
をされていない区域外の地域。――等の条件が必要
であり、これらの条件を満たし、更に、企業が来る
可能性があれば出来る限りの便宜・助成を行いたい
と考えております。

中之島村総合計画について

村総合計画に基づく今後の事業予定と、その計画
にも触れてある町制施行について伺いたい。特に、
町制施行に対する村長の真の姿勢には、私共も全面
的に賛意を表しているところだが、村長はこの問題
については、村政懇談会の結果により決めたいと言
われていた。その村政懇談会もすでに終わったと思
うので、どのような結果がでたかお尋ねしたい。また、
関連する都市計画の線引き見直しについても高い関
心をもっているが、その後どのようなようになったかお尋
ねしたい。

いずれにしても、これらの問題については、村長
は村民と積極的に対話を進められ、それを行政に反
映させていくならば、町制施行ももっと早まるので
はないかと思う。村長はもっと意欲を燃やしてい
ただきたい。

〔斎藤村長〕村総合計画（実施計画）については、
本日配布した冊子に詳しく書いてあるのでご覧願
いたい。次に、町制施行についてはいま一歩という



上空から見た中之島本村とインターチェンジ周辺

ところです。これについての村民懇談会は、町制施行
の条件の一つである住家連たんの見通しがついた段
階で開き、村民の意向を確認したいと計画していま
す。なお、町制の問題で、指導機関の県地方課長を
招いて診断していただく予定です。また、都市計画
の線引き見直しについては、先般、都市計画審議会
を開催して、線引きの見直しについてご検討いた
だきました。新たに猫興野地区の一部が市街化区域
に編入され、街路の西側と県道見附与板線の北側地
区が市街化区域にすることを保留する地域として決
定される見込み（下図参照）となったことから、町
制施行の可能性も一層強まったと考えられます。い
ずれにしても、いま暫くご猶予願いたい。



臨時会

副議長に遠藤一夫氏

五月十日、昭和六十年度の第五回村議会（臨時会）
が開催され、副議長の選挙と各常任委員会委員・大
竹邸保存会委員の選任について審議が行われ、それ
ぞれ次のとおり決まりました。

副議長の選挙について



遠藤一夫氏当選
(真弓・六十五歳)

■常任委員会委員の選任について（敬称略）

- ◎印は委員長・○印は副委員長
- 総務文教常任委員会（七名）
- ◎松井征一 ○池之上鶴吉 高木三郎 大久保兵三郎 西沢登美治 五十嵐亮一 松井弘
- 社会土木常任委員会（七名）
- ◎鈴木安一 ○小林光栄 遠藤一夫 石塚賢一 池田正 羽賀京二 大野久夫
- 産業常任委員会（七名）
- ◎中島権之助 ○田口正治 原田久司 小柳嘉明 葦沢文一 杉林一郎 堀一郎

■大竹邸保存会委員の選任について（七名・敬

中国残留孤児の身元引受人募集

厚生省が、日本に永住帰国を希望しているながら身元
のわからない中国残留日本人孤児（現在約200名）について、身元引受人がいれば永住帰国を受け入れる方針を打ち出したのを受け、県でも、身元引受人を次の要領により募集することにしました。

〔身元引受人の役割〕

身元未判明帰国孤児世帯の身元を引き受けて近所に住ませ、その世帯が一日も早く自立して生活を営めるよう、日常生活の相談に乗ったり、自力更正に必要な助言や指導などを行うこと。

〔身元引受人の資格〕

身元未判明帰国孤児世帯の置かれている立場に理解を有し、これらの者が日本社会に早く定着するための指導に熱意をもってあたることのできる方。

〔身元引受期間〕

身元引き受けの開始日から3年以内。

〔身元引受手当の支給〕

身元引受期間中、月額12,000円を支給。

* * *

身元引受人の申請手続きなど詳しいことについては、県援護高齢福祉課（☎0252-23-5511）または住民福祉課（☎66-2170・内線47）へおたずねください。

議会を傍聴するには

村議会を傍聴するには、「傍聴券」の交付を受けなければなりません。
傍聴を希望される人や詳しいことについては、議会事務局（☎六六―二〇〇二・内線三二）におたずねください。

- 称略）
- 小林光栄 小柳嘉明 池田正 葦沢文一 五十嵐亮一 西沢登美治 羽賀京二

農協推薦の

農業委員に 小野勇雄氏

中之島村農業協同組合の役員改選により、農協推薦の農業委員（選任委員）に小野勇雄氏（中野東・六十歳）が選任されました。

カマキリ せん



▲ゴールデンウィークの村内は、田植えウィーク。機械化されて、手間もかからなくなった農作業ですが、この時期ばかりは、苗渡しなどを手伝う家族の姿が目にとまりました。

▼子どもの日の5月5日、恒例の戦没者追事法会が大専寺で開催され、午後からは「稚児行列」が棚橋行雄さん宅から大専寺までの間、古式ゆかしく取り行われました。



▶一粒の米や豆に字を書いたり、筆の替わりに「ちり紙」や「マッチ」等を使って、日本画を書くことで知られている安田春光さんが、五月十五日、当村役場に来庁。その腕前を披露されるとともに色紙等を即売され、売上金の一部三千二百円を村社会福祉協議会に寄付されました。



▲開会式の様子
◀表彰状を受け取る宇都宮さん

▶「シーズン到来」——いよいよ、村長旗争奪社会人野球大会の開幕です。今年の参加チームは、A・B両リーグ合わせて三十三チーム。五月二十六日、あいにくの雨で会場を中之島村公民館講堂に移して、開会式が行われました。（参加チーム名・組み合わせ表は、本紙十四ページに掲載）なお、この席上、社会人野球の役員を永年務められた宇都宮松一さん（灰島新田・三十八歳）が、体育功労者として表彰されました。



明治天皇の「御衣」 達吉博士の胸像 大正天皇の「御衣」

侍医頭生んだ入沢家が村に寄贈 明治・大正天皇の「御衣」

郷土が生んだ偉大な医学者——池田謙齋（一八四一—一九一八）、入沢達吉（一八六五—一九三八）両医学博士が、明治、大正天皇にそれぞれ侍医頭として仕えた時、両天皇から贈られたという「御衣」。その後、達吉博士とは従兄弟の入沢敏太氏（謙齋博士は伯父・一八七四—一九四六・医者）に贈られたと言いつづられていましたが、このほど、西野に残されている同家の土蔵の長持ちのなかから見つかり、敏太氏の娘である入沢ムラさん（分水町在住・八十五歳）から村へ寄贈されました。

ずれも白羽二重で作られており、大きさは明治天皇のものは身丈が二メートルほどと大きく、大正天皇のものは逆に小さくて身丈も一・五メートルほどです。「御衣」のほかに、達吉博士のプロセス製の胸像も寄贈されましたが、村では適当な展示室がないため、役場応接室に保管しておき、秋に開催される村民文化祭などの機会を利用して、一般に公開すること検討しています。



行政相談制度の発展に寄与 飛鳥井義賢さんに 感謝状

今年の三月末日で行政相談委員を退任された、中野東の飛鳥井義賢さん（七十九歳）に、総務庁長官より感謝状が贈られました。

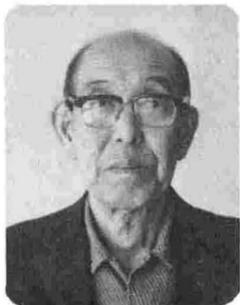
これは、飛鳥井さんが昭和三十八年四月から二十二二年間にわたり、住民と行政のパイプ役の行政相談委員として、同制度の発展に寄与されたことから、このたびの退任に当たり贈られたものです。長い間のご尽力、大変ご苦勞様でした。

なお現在、飛鳥井さんは人権擁護委員、保護司としても活躍されている人です。



飛鳥井義賢さん

山田誠一さんが勲六等瑞宝章受賞



天皇誕生日の四月二十九日、恒例の春の叙勲者が発表され、本村

から末宝の山田誠一さん（七十一歳・写真）が国勢調査員功労者として、勲六等瑞宝章の輝く栄誉に選ばれました。

山田さんは、昭和十年の第四回国勢調査以降、連続十回・四十五年の永きにわたり調査員として活躍された人で、それらの功績が認められ、今回の栄誉ある叙勲とな

つたものです。

このほか、農業センサスや各種統計の調査員をはじめ、村事務嘱託員、村教育委員、村議会議員、国民年金委員、遺族会副会長などの役職も務められた人です。

五月二十二日、東京で行われた伝達式には、夫婦おそろいで出席された山田さん。ご栄誉を大いにたたえ、一層のご健勝をお祈りします。

命を守るのがそんなに面倒くさいのですか

シートベルトの着用者たったの三割弱

「車を運転中、崖から転落して三回転し、車が逆さまになって止まった時には、宙ぶりの状態でした。でも、シートベルトを締めていたおかげで、ほとんど衝撃がなく、肩にかすり傷を負っただけ。生きていられたのが信じられません」シートベルトを締めていたおかげで、命が助かったほんの一例です。

シートベルトは、車を運転するときの「命綱」——しかし、着用率はまだまだ低く、ドライバー十人中三人にも満たない、という嘆かわしい実情です。そして、自動車乗車中の死者の九八%がシートベルトをしていなかった、という見逃せない警察庁の調査結果も報告されています。

三秒のゆとりが命を救う

「シートベルトなんて面倒くさい」「きゆうくつだ」「安全運転をしていから大丈夫だ」というのが、敬遠される主な理由ですが、シートベルトの



着脱は、ほとんどがワンタッチ式。ほんの二、三秒もあれば済むことなので、では、車の衝突したときのショックは、どのくらいになるのでしょうか。時速二〇キロで固定壁にぶつかった場合、そのショックはドライバーの体重の六倍以上といわれています。たかが二〇キロのスピード、そのくらいなら腕や足で支えられるという人がいるかもしれませんが。しかし、腕や足で支えられる力はせいぜい体重の二倍から三倍。とても、自分の腕や足だけで、命を守りきれものではありません。

そんなときに、あなたの命を守るために威力を発揮するのがシートベルトです。その効果をみてみましょう。
●シートベルトをすると、運転姿勢が正しく保たれ運転疲労が軽減されます。また、安全意識も向上するなど事故を予防する効果が生まれます。
●衝突事故に遭った場合、フロントガラスや車内の突起物に、頭部や胸部を強打することを防ぎます。シートベルトをしていれば、頭蓋骨折や脳挫傷などによる死亡は、半分以下におさえられるといわれます。
●激突時のショックで起こる車外放出を防ぎます。
●転落時のショックで気絶したり負傷したりすることを防ぎ、自力で脱出しやすくなります。

きょうから実践

シートベルトの着用を

このように、交通事故の際にあなたの何よりも有効な「命綱」となってくれるシートベルトの着用は、いまや運転操作のひとつなのだとこのことを、ぜひ肝に銘じてください。
マイカーによるレジヤの機会も多くなる季節。「シートベルトなしでクルマに乗るな!」
きょうから徹底したいものです。

村内交通事故発生状況

区分	件数		死者		負傷者	
	4月中	累計	4月中	累計	4月中	累計
60	4	9	0	0	4	10
59	0	9	0	0	0	11
比較増減	+4	±0	±0	±0	+4	-1

死亡事故0 連続315日(5%現在)

「鉄道妨害防止運動実施中」5月26日(日)→6月14日(金) —日本国有鉄道—

/交/通/安/全/は/家/庭/か/ら/

毎月10日は「交通安全家庭の日」です。新聞、テレビ、ラジオのニュースや身近に起きた交通事故例をとりあげ、食事時など家族だんらんの機会に話題にしましょう。

年金 コーナー 三十五歳は年金からなにがなにか?

老齢年金を受けるには、最低二十年間の保険料を納めることが必要です。ですから、いま三十五歳になっている人で国民年金に入っていない人や、入っても保険料を納めていない人は、年金が受けられるか受けられないのか、瀬戸際に立っていることになりす。

十五年、国民年金以外の公的年金制度では二十年の期間を満たさず、「国民年金と他の公的年金制度を通算して二十年」を満たさなくてはなりません。いずれにしても老齢年金を受けるためには、もう後がない年齢なのです。
「三十五歳は年金のまがりかど——もう一度あなたの年金権をチェックしましょう。」

人権擁護委員制度を「存じてよすか」

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。このような背景の下に、昭和二十四

年六月一日に人権擁護委員法が実施され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。
私的制裁、差別待遇、生活権の侵犯など人権の問題でお困りの方は、法務大臣から委嘱を受けた次の人権擁護委員に、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。
◎飛鳥井義賢(中野東) ☎六三三三九
◎吉藤 晃威(大口) ☎二四二二七
《六月一日は「人権擁護委員の日」》

税務コーナー

相続と税金

相続税は、亡くなった人(被相続人)の財産を相続や遺贈(遺言によって財産を譲ること)などによってもらった人(相続人など)にかかる税金です。しかし、もらった財産のすべてにかかるわけではありません。被相続人の遺産の総額から非課税財産及び被相続人の債務や葬式費用を差し引いた正味の遺産額が基礎控除額を超えている場合、その超えた額に税金がかかります。基礎控除額は、一、〇〇〇万円と四〇

〇万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額です。
また、相続人が配偶者や未成年者あるいは心身障害者であるときには、相続税から税額控除が受けられます。
なお、相続税の申告と納税は、被相続人が死亡した日の翌日から六カ月以内に、被相続人の住所地を所轄する税務署に申告と納税をしなければなりません。
詳しくは最寄りの税務署・税務相談室へおたずねください。



貴重な一滴を大切に

* 水道週間 *

6月1日~7日

中条下本田号の一角に、上沼の飛び地で耳取という号地（現在の中条バイパスの起点より東方約五百メートル）があり、人家もあつたそうである。いつ頃開発されたのかは不明だが、古老の話によると四々五軒はあつたらしい。また、そこには部落跡と思われる森が三カ所あつた。その間隔は百メートル

田辺久四郎

耳取部落

ぐらいあつたらうか。通称南（かみ）の森、中の森、北（しも）の森と呼び、南の森と北の森には墓石があり、雑木が繁り、時折蛇がたむろしている程度だったが、気持ちのいいものではなかつた。南の森と中の森の中間にマト屋敷とよぶ（別名庄吉屋敷とも云われていた）屋敷跡地があつた。（明治後期は開墾されて立派な田となつた）マトという人がこの部落最終の住人だつたらしい。マトさんは平素はハタ織りをしていたという話や、また、お

まんじゅうが大好きで今町の市日になるときれいに髪を結び、おまんじゅうを買いに行くのが仕事で、田地の五反くらいあつたのも皆おまんじゅうの資金作りのために売り尽したとか、あるいは屋敷廻りは背の丈に余る程の草やぶに埋もれて、一年中蚊帳をつくつてあつて蚊帳の上に蛇がはい上がつていたりとか、いろいろ話は聞いても実際のところ見届けたという話は聞くことができなかった。

ら、だれとして手をつける者もなかつた。——煤けランプの下で、たき火を囲んで薄気味悪いような話を聞いている夜更けに、ギャツギャツと、耳取部落と思われる方向から狐の鳴き声が聞こえ、気味の悪い話が本物に思われるお正月の夜話であつた。（昭和三十一年、区画整理の際、話題の木も森の雑木も血を流さずに伐採されたが、南の森跡と北の森跡は墓地として点在している）



村史編さんごぼれ話（その十三）

「村の言い伝え」第二話

す。むし歯予防のポイントは、ミュータンス菌を増やさないようにするしかありません。そのためには、ミュータンスの塊、つまり歯垢を取り除く必要があります。しかし、いくら時間をかけてみがいでも、歯の表面全体に歯ブラシがあたらないと、歯垢は落ちてくれません。正しいみがき方は、歯ブラシの毛先を歯全体に均等にあててみがいごとを

です。でも、言うのは簡単。歯の形は一本一本違いますし、奥のほうでよく見えない所もあります。また、歯並びの良し悪しでもみがき方は違ってきます。自分ではいいねいみがきかいていても、長い間にはクセとなつてよくみがけない所もでてくる——こういふことがないように、まず基本的なみがき方を学びましょう。

6月4日～10日
歯の衛生週間

歯みがきは「磨く」のではなく「こすり落とす」



歯みがきは、むし歯予防に欠かせませんが、ただ漫然とみがいていたのでは、あまり効果はありません。正しい歯みがきは、歯ブラシで「磨く」のではなく、実は「こすり落とす」といった作業が大切なのです。では、何をこすり、何を落とさなければならぬのでしょうか。

六月四日から十日は「歯の衛生週間」。この機会に、歯の正しいみがき方をもう一度確認し、歯の健康について考えてみましょう。

ミュータンスが
歯垢になる

むし歯を防ぐには、一にも二にも歯みがきが大切だといわれています。なぜそんなに大切なのでしょう。むし歯は、口の中のミュータンスという菌が引き起こします。この菌は、

口の中にもいつもいて、主に糖分を栄養に繁殖します。食事の度に、いろいろな食品が口に入り、それらの糖分を栄養としてミュータンスは増え、歯垢（プラーク）となつて歯の表面にくっつきます。この歯垢の中にできた「酸」が次第に歯を溶かしていく——これがむし歯なのです。

ミュータンスの増殖を
防ぐ基本的なみがき方

最近の食品を見ると、歯に付きやすい粘着性の高い加工食品や糖分の多い食品など、ミュータンス菌が繁殖しやすい条件をそろえたものが多いよう

郵政省信越電波監理局から

不法電波の一掃にご協力を

電波法違反防止旬間 6月1日→10日

テレビやラジオはもちろん、飛行機や船舶との連絡、気象衛星を使った天気予報、さらにはパトカーや救急車の連絡にと、電波はわたしたちの生活を支える大切な役割を果たしています。

電波は、その種類を問わず、「電波法」によって利用のルールが定められています。ところが最近、このルールを無視した「不法電波」が全国的に増え、1年間に3万件を超えるトラブルが発生しています。これでは、正規の無線通信も「SOS」を発信せざるを得ません。

国民共有の財産である「電波」を公平に、そして能率的に利用するためにも、不法電波の一掃にご協力をお願いします。



「現況届」の提出を忘れずに

～児童手当等受給の皆さんへ～

児童手当または児童手当の特例給付を受けている皆さん！6月は「現況届」を提出する期間です。この現況届は、手当が受けられるかどうかを確認する大切な手続きですので、これからも引き続いて受けようとする人は、必ず提出してください。

もし、この現況届を提出されませんと、6月分からの手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◆提出期限／6月15日(土)

◆持参する物／印鑑・案内文書（該当すると思われる方に送付済の文書）

◆提出先

- ・官公庁や国鉄などにお勤めの方……勤務先
- ・上記以外の方……住民福祉課福祉係

児童手当・特例給付の支払い通知

指定された預金口座に、6月15日(土)振り込みますのでご確認ください。

静かな街
みんなの街



最近、生活騒音問題が増えています。生活騒音は、ちょっとしたみんなの心づかいで隣近所に迷惑をかけないようにできます。あなたも身のまわり、日常生活をもう一度点検してみましょう。

「環境週間」6月5日～11日

豪壮日本一

中之島・今町大凧合戦



越後名物として広く知られている「中之島・今町大凧合戦」が、今年も6月8日・9日・10日の3日間にわたり開催されますので、ご家族お揃いでご観戦ください。

なお、開催期間中、会場付近の道路は交通規制等が行われますので、車でお出かけの方は十分ご注意ください。

6月8日(土)・9日(日)・10日(月)

ただいま工事中

—入札結果から—

工事場所	工事名	工事費	工事業者名	完成年月日
中之島第4	中之島保育所プール建設工事	453万円	大石・佐藤・遠藤 中之島保育所建設共同企業体	S60.6.26
中野中	中野分館体育館修繕工事	495万円	(有)宝建設	S60.6.28
杉之森	中通線防護柵設置工事	133万円	(株)佐藤組	S60.6.28

※中野公民分館の体育館は、修繕工事が終了するまでの間、使用を中止しますので、ご協力をお願いします。

▼社会人野球大会を皮切りに、村内では、これからがスポーツ大会などの花ざかり。これらの機会に、日頃の運動不足を大いに解消しましょう。また、取材に伺った時には、シャッターチャンスのご協力もお願いします。

編集後記



人口の動き

4月30日現在

()内は前月比
人口 11,598(+8)
男 5,686(-1)
女 5,912(+9)
世帯数 2,367(+6)

大竹邸記念館開館日

●第1・第3金曜日、第2日曜日
●午前10時～午後3時

野球シーズン到来

村長旗争奪社会人野球大会の
組み合わせ決まる

今年で十三回目を迎えた「村長旗争奪社会人野球大会」の組み合わせ抽選会が、去る五月十五日の夜、中之島村公民館において行われ、次のようになりしました。

ちなみに昨年の優勝チームは、Aリーグが信条コンパニーズ・Bリーグは三沼グロリーズでした。

Aリーグ

第1ブロック (スポーツ広場) 第1コート

- ① 中新クラブ
- ② 信条コンパニーズ
- ③ 盟友クラブ
- ④ 六所ファイターズ
- ⑤ 上通コエーズ
- ⑥ 双葉パイレーツ



組み合わせのクジを引くチームの代表者

Bリーグ

第3ブロック (中之島北中) グラウンド
第2ブロック (中之島中央小) 西側グラウンド
第1ブロック (中之島中央小) 東側グラウンド

- ① 下沼エンジェルズ
- ② 中之島ブレイブス
- ③ 大地門クラブ
- ④ アールズ
- ⑤ 新道クラッシュヤーズ
- ① 大曲戸セレクトスターズ
- ② 横山パニーズ
- ③ 中条球友
- ④ マルイ工業
- ⑤ 中野イースターズ
- ① 共和スポーツクラブ
- ② 千古会
- ③ シビーキャットA
- ④ トライヤーズ
- ⑤ 柏島インターズ

第3ブロック (中之島中) グラウンド
第2ブロック (スポーツ広場) 第2コート

- ① 信濃
- ② 五親会
- ③ 北日本物産
- ④ 三沼グロリーズ
- ⑤ 中之島村役場
- ⑥ 近藤鉄工
- ① 今泉設備
- ② 大口ジャイアンツ
- ③ 西所イーグルス
- ④ 一進会
- ⑤ 中之島ジャガーズ
- ⑥ 灰島サンライズ

ご声援をお願いします
2市1郡駅伝競走大会

- ・とき/6月9日(日)・役場前を午前9時に出発
- ・区間/中之島村～田上町(全長33.8km)
- ・参加チーム数/10チーム

7日(金)	6日(木)	5日(水)	4日(火)	3日(月)	2日(日)	6月1日(土)	31日(金)	30日(木)	29日(水)	28日(火)	27日(月)	5月26日(日)	期日	区分	
④	③	①	⑤	④	①	⑥	⑤	①	②	⑥	①	③	②	①	Aリーグ (各ブロック共通)
⑤	⑥	②	⑥	②	③	②	③	④	③	④	⑤	④	⑤	⑥	
				①	④	①	④	⑤	①	②	①		③	②	Bリーグ (各ブロック共通)
													④	⑤	

《組み合わせ表》

民俗資料館開館日

●毎月5日・15日・25日
●午前9時～午後4時